

平成31年度若年者ＩｏＴ活用人材育成支援事業
評価・採択基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
全体の評価	業務への理解・知識	業務趣旨や内容に関する理解・知識が十分にあるか。	10
	業務実施体制	業務実施体制が整備されており、実現性があるか。	10
マッチング支援	支援策の企画内容	正規雇用の創出を図るため、具体的かつ効果的な企画提案となっているか。	10
	参加企業・求職者の確保	・多数の求職者の参加が期待できる具体的な参加者確保への工夫がみられるか。 ・府内他団体等との連携が期待できるか。	10
研修 カリキュラム	ＩｏＴ等活用人材育成研修	到達目標が事業趣旨に合致しており、かつ、受講者が効果的に学習できると見込めるカリキュラムを提案されているか。	5
		企業や受講者のニーズを踏まえた、魅力あるカリキュラムを提案されているか。	5
	戦略的ＩｏＴ等活用講座	到達目標が事業趣旨に合致しており、かつ、受講者が効果的に学習できると見込めるカリキュラムを提案されているか。	5
		企業や受講者のニーズを踏まえた、魅力あるカリキュラムを提案されているか。	5
	講師選定	ＩｏＴ活用等に関する高い知見・見識がある等、必要な経歴や実績を有する講師が配置されているか。	5
受講者対応	フォローアップ体制	研修受講後のフォローアップ体制を整え、受講者へのきめ細かな対応が可能か。	10
小 計			75
業務実績	同種・類似業務の受託実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。	5
府内企業	本拠・拠点の所在	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること	本社が府内に所在している。 5 業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。 3 上記以外 1
価格点	経費見積	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	15
小 計			25
総合点			100

※上記項目のうち、「業務実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、「全体の評価」、「マッチング支援」、「研修カリキュラム」及び「受講者対応」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の最も高い事業者を採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇「全体の評価」、「マッチング支援」、「研修カリキュラム」及び「受講者対応」は、次の基準に基づいて採点

【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇「価格点」は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効